

合同会社障がい総合支援ひかり 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい職場をつくっていくことで、全ての従業員がその能力を十分発揮することができるようにするため、次のよう
に行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和5年10月17日～令和10年10月16日（5年間）

2. 行動計画策定の根拠

弊社で働く従業員は女性が8割以上を占めており、その内未成年を養育する従業員も3割ほどを占めている。仕事と育児の両立と充実を更に推進すべく、以下の通り目標を定める。

3. 計画内容

目標：有給休暇取得率を90%以上にする。

対策①有給の取得や制度の周知を図るために、定期的に従業員へ周知を行う。

対策②従業員からの有給取得希望日について、極めて重大な社内の事情がある場合を除き、従業員の希望に沿った有給取得が実現するように努める。

令和6年1月16日作成